

(4.5.1) 燃料の適切な保管について【GAP技術情報】

美味しまねゴールド生産工程管理基準 4.5.1 より抜粋

- ① 燃料の保管場所は火気厳禁となっている。
- ② 燃料の保管場所には危険物表示がされている。
- ③ 燃料の保管は、内容物に適した容器を用いている。ガソリンの保管は、金属製容器を使用し、静電気による火災を防いでいる。
- ④ 燃料の保管場所には、消火設備、消火器が配置されている。
- ⑤ 燃料もれがない。また、燃料もれに備えた対策が実施されている。

燃料を適切に保管・管理していないと火災につながるおそれがあります。燃料の保管場所では火気厳禁とし、内容物にあった保管容器を使用し、消火器等の準備、燃料もれへの対策を行っていただくようお願いします。

① ②火気厳禁・危険物表示



③燃料の保管容器



(危険物保安技術協会 HP より)

④ ⑤消火設備・消火器の配置、燃料もれ対策



※200L ドラム缶（軽油）×2 消防署に届出済

ワンポイントアドバイス

- ☑ 燃料保管場所には「燃料保管場所」「火気厳禁」等の表示をしましょう
- ☑ ガソリンは金属製携行缶、軽油は軽油用ポリ缶や金属製携行缶で保管しましょう
- ☑ 燃料保管場所から少し離れた場所に消火器を設置しましょう
- ☑ 燃料を大量に保管している場合、適切な保管方法を消防署等に相談しましょう
- ☑ 灯油用ポンプやノズルはさしたままにせず、キャップは確実に閉めましょう

大量の燃料を一カ所に保管するのは危険です。指定数量（※）を把握し、消防署等の指導を受け、適切に保管してください。

※指定数量とは…

消防法による危険物の品目ごとに定められた数量（下表のとおり）。

指定数量を超える燃料を保管する場合は「危険物貯蔵所設置許可書」を、指定数量の1/5以上（指定数量未満）を保管する場合は、「少量危険物貯蔵取扱届出書」を管轄の消防署へ提出し、承認を得ることが義務づけられています。（書類の名称は地域ごとに異なります）

品目名(代表的なもの)	指定数量	少量危険物貯蔵取り扱い届出が必要 (指定数量の1/5以上)
ガソリン・混合油	200ℓ	40ℓ以上 200ℓ未満
軽油	1000ℓ	200ℓ以上 1000ℓ未満
灯油	1000ℓ	200ℓ以上 1000ℓ未満
重油	2000ℓ	400ℓ以上 2000ℓ未満
エンジンオイル	6000ℓ	1200ℓ以上 6000ℓ未満

2品目以上の危険物を同一の場所で保管する場合、それぞれで算出した数値の合計が指定数量の1/5以上となれば、届出を行う必要があります。

(例) ガソリン 20L、軽油 50L、灯油 20L を保管している場合

ガソリン 20L ÷ 指定数量 (200L) = 0.1

軽油 50L ÷ 指定数量 (1,000L) = 0.05

灯油 20L ÷ 指定数量 (1,000L) = 0.02

0.1 + 0.05 + 0.02 = 0.17

指定数量の1/5 (0.2) 未満なので届出は**不要**

■ 消火器の選び方について

火災の種類は「燃える物質」によって3つに分けられており、消火器が適応する火災の種類をそれぞれA、B、Cで示しています。また、消火器にはA、B、Cそれぞれの消火能力の大きさが数字で示されています。

想定されるリスクへの対策に応じて、消火器の種類や大きさを選定するようにしましょう。

10型ABC消火器であれば、あらゆる火災に対応することができます。



A火災 (普通火災)
木材、紙、衣類などが燃える火災



B火災 (油火災)
石油やガソリン、油脂類などが燃える火災



C火災 (電気火災)
電気設備、電器器具など感電の恐れのある電気施設を含む火災

- ・ 消火能力の大きさ (例) … 「A-3」 → A火災に対する能力単位が3である。
(数値が大きい = 消火能力が大きい。)

※ 消火器の種類、大きさにより能力単位は異なります。必ず実際の消火器で確認してください。

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011

E-Mail: oishimane@pref.shimane.lg.jp

★ 美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

